

「子供から高齢者、障がい者を含めた福祉施設」に関するアンケート調査

問1. 高千穂町の高齢者福祉サービスで不足していると思うサービスについて記入してください。

施設に関すること

- ・介護老人保健施設
- ・ショートステイ、緊急時受け入れ施設
- ・透析患者のショートステイ
- ・軽度者の入所施設とショートステイ
- ・低額で入居できる施設、有料老人ホームは国民年金では入居できない
- ・泊りのサービス（長期・短期）
- ・日之影町のような支援ハウス
- ・ケアハウス
- ・小規模多機能施設（通所・宿泊・訪問がある施設）
- ・高齢者専用住宅
- ・要介護1,2の人達の入所施設
- ・要支援やそれに満たない人が通える場所
- ・認知症の人が日中・夜間過ごせる場所
- ・身体障害者入所施設

介護保険サービスに関すること

- ・通所リハビリ（リハビリ専門のデイサービス）
- ・訪問リハビリ（理学療法士の増員）
- ・訪問看護24時間365日体制

介護保険外サービスに関すること

- ・日中孤立する人たちが集い作業などができる場所
- ・介護保険対象外の人が認定結果が出るまでのつなぎとして利用できる施設
- ・宅老所（宿泊可能）
- ・介護予防教室の開催
- ・特技を生かせる場所、生きがいづくり。例えば農産物の生産販売
- ・元気老人が送迎付きで通える場所
- ・認知症カフェ
- ・生活支援サービス（買い物や病院への付添、掃除ごみ出し）
- ・ちょっとしたお手伝いサービス（病院の順番取り、草むしりほか何でも）
- ・介護タクシー
- ・遠方への宅配給食サービス
- ・宅配給食のおかずのみ
- ・夕食以外の給食サービス
- ・訪問診療、往診
- ・サロンサテライトの送迎
- ・介護する人たちの支援サービス

問2. 高齢者福祉サービスで充足していると思うサービスについて記入してください。

- ・デイサービス
- ・公民館でのサロンサテライト
- ・給食配達サービス

問3. 跡地に保育園を建設するにあたり、併設または複合施設としてあったらいいなあと思うサービスについて記入してください。

介護保険施設（既存）に関すること

- ・特老、有料老人ホーム

介護保険施設（既存なし）に関すること

- ・特定施設（高齢者専用賃貸住宅）
- ・小規模多機能型施設

介護保険ほか法適用施設（既存なし）に関すること

- ・高齢者障がい者専用住宅（1人暮らしができる人たちのアパート、食事は協同、土地を活用して農作物などを生産し、助け合って生活する場所）
- ・災害時の要支援者等の避難所を兼ねたサービス付き高齢者住宅
- ・小規模多機能施設（デイサービス、ヘルパー、ショートステイ）、保育園、集会所が一つの敷地内にある岩戸地区の全年齢層に対応した施設
- ・透析患者が泊まれる施設

法適用外施設（既存）に関すること

- ・高齢者集会所
- ・多目的ホールのような誰でも集える場所、岩戸支所はあるが古くて使いにくい
- ・地域高齢者と交流できる施設
- ・利用者の状況に応じて通所・宿泊・住宅・配食が提供できる施設
- ・高齢者障がい者子ども、支援の必要な人を受け入れることができる施設
- ・地域住民やボランティアの活動拠点
- ・給食サービスの拠点、料理教室が開催できる調理室

児童施設に関すること

- ・児童館、病後児保育サービス
- ・病気の子どもでも預かってくれる所
- ・土日祝日台風時でも利用可能な子どもの施設

その他

- ・高齢者（生きがい、楽しみ）と子供（核家族化で交流の無い世代との交流）の双方がよい効果が出ると思う

問4. 町の福祉サービスで必要と思う設備や機能について記入してください。

- ・生まれる前から死ぬまでの福祉サービスが検索できるシステム

居場所に関すること

- ・子ども、高齢者、障がい者、住民誰もが寄れて交流できる「地域食堂」
- ・小中高校生が相談できる、立ち寄れる場所
- ・障害者が気軽に相談、立ち寄れる場所

地域福祉づくりに関すること

- ・各公民館ごとにボランティア講座や助け合い講座の開催
- ・小集落単位の助け合い組織
- ・50代からの介護予防（口コモ体操事業）
- ・子どもからお年寄りまでを見守る地域づくり

法適用施設に関すること

- ・障害者のデイサービスとショートステイ
- ・ときわ園を今のニーズに合った施設として用途変更（要介護者も受け入れるべき）
- ・重度認知症の施設
- ・特老、有料老人ホーム、特定施設

問5. その他、町の福祉事業に関してお気づきの点がありましたらご自由に記入してください

施設整備に関すること

- 透析患者を受け入れ可能な老人福祉施設の建設
- 岩戸をモデル地区として跡地に地域で支え合う(子ども・要支援要介護者・元気老人・ボランティア)施設を設置してはどうか

ときわ園に関すること

- ときわ園の入所基準見直し(要介護1,2まで)
- ときわ園の職員体制を見直し、需要に対応できるようにしてほしい
- ときわ園の社協委託や社協との人事交流
- 詳細別紙

介護保険に関すること

- 介護認定の基準に疑問を感じる場合がある

地域福祉支え合い等に関すること

- 介護保険制度では支えられない高齢者を拾う独自サービスが必要
- 制度にあてはまらない弱者の救済をどうするか、一担当部署だけでなく関連部署のつなぎの仕組みづくりが必要
- 介護予防(生きがいづくり)方法、老人クラブの在り方と活用法が鍵になるのでは
- 元気な高齢者が支援の必要な高齢者を支える仕組み作りが必要
- 介護報酬が下がりデイやヘルパー事業の経営難による人手不足があるので、介護保険外の地域力を活用する仕組み作りをしてほしい
- 小中高等学校での福祉教育(福祉体験、福祉に対する考え)
- 日之影社協の取組事例紹介(詳細別紙)
- 誰もがワンコインで集える多目的ホールがあるとよい
- 日中集い作業で作った作品や産物が町の名産になるとよい(事例:椎葉村のしゃもじ)
- 給食サービスの拠点を分ける(岩戸・川登・下野地区を担う拠点)
- 食の自立を目的に、調理室を使った男性料理教室の開催
- 高齢者が多いのであれば高齢者にやさしい町として福祉施設を充実させて、働き手や若者を集めるのはどうか

その他

- 健康増進施設(プール、武道館、体育館、老人福祉館等)に行くためのバス路線や発着時間の検討してほしい
- 社会福祉法人施設の地域活動への参加が増えると良い
- サロンサテライトの送迎があると利用が増える
- 本庁の高齢者福祉とげんき荘の高齢者支援と包括支援センターの連携がとれていない
- 権利擁護支援センター(成年後見制度の普及啓発、研修を担う)が必要になってくる
- グループホームに認知症相談窓口を委託できないか
- 田原と岩戸にミニ包括をつくり総合相談窓口業務ができるとうい

